

# 平成31年度、令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 千葉県  
 農業委員会名： 香取市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,800	3,500				11,300
経営耕地面積	6,480	1,974	1,698	59	7	8,454
遊休農地面積	368	193				561
農地台帳面積	8,222	3,876			34	12,098

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,029
自給的農家数	690
販売農家数	3,339
主業農家数	710
準主業農家数	682
副業的農家数	1,947

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,118
女性	2,491
40代以下	282

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	364
基本構想水準到達者	59
認定新規就農者	11
農業参入法人	66
集落営農経営	38
特定農業団体	0
集落営農組織	38

※農業委員会調べ

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	24	128

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11, 300ha	3, 129. 28ha	27.69%
課 題	圃場条件の良い地域では、農地の資産保有意向が強く、安定兼業農家から認定農業者、規模拡大志向農家への農地の集積・流動化が進みにくい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成31年度、令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3, 100ha	3, 129. 28ha	437. 77ha	100.94%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から3月にかけて、農業委員及び農地利用最適化推進委員により、地域の担い手である認定農業者へ農地集積に係る利用調整活動を行う。</li> <li>・基盤強化促進事業の売買制度を活用して、担い手への集積を促進する。</li> <li>・年間を通じて、基盤強化促進事業等の活用による集積活動を農政課と連携して行う。</li> <li>・農地中間管理機構との連携</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から3月にかけて、基盤強化促進事業の売買制度を活用して、担い手への集積を促進した。</li> <li>・農地中間管理機構との連携による、担い手への利用集積が図られた。</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・農地中間管理事業及び基盤強化促進事業の活用により、目標以上の集積が図られた。
活動に対する評価	・農業委員及び農地利用最適化推進委員は、農地利用集積円滑化推進員を兼務しているため、利用調整活動により集積実績が目標以上の面積となった。また、人・農地プラン策定地域を中心に農地中間管理事業の活用による集積が活性化した。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	6 経営体	2経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	5.4 ha	1.51ha	0 ha
課題	年度によりばらつきがあるが、新規参入者は、概ね3～7経営体が参入し、取得農地面積も5ha前後が多い。全体的には法人への新規参入が多く、個人経営の新規参入が少ない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成31年度、令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
6経営体	0経営体	0.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5.0ha	0 ha	0.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・新規に参入相談があった場合に適切な指導を行い、新規参入の環境整備を進める。
活動実績	・随時、新規参入相談時に関係する機関(農政担当部局、農業事務所)と連携して、新規に参入する者との営農計画、資金計画、農地取得計画について十分な協議を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・窓口相談において、農地取得、営農計画等、新規参入に向けての適切な指導を行った。
活動に対する評価	・新規参入については、関係機関(農政担当部局、農業事務所)と連携は行っているものの、今年度については新規参入者の数に伸びがない。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	12,362ha	561.0ha	4.54%
課 題	管内の農地面積が大きいため解消が図られても、新規発生及び再発生により全体的な遊休農地面積の縮減が進まない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成31年度、令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
30ha	17.0ha	56.67%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		43人	8月～10月	11月～1月
調査方法		毎年度更新する耕作放棄地分布図により、実地調査を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月			
その他の活動		日常的に行う農地パトロールによる是正指導			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		43人	8月～10月	11月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 525 筆		調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 35.6 ha		調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
その他の活動	日常的に行う農地パトロールによる是正指導				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・目標面積の5割以上の解消が図られたが、新規発生により遊休農地が増加している。
活動に対する評価	・農地の担い手への集積により解消も図られているが、それ以上に農家の高齢化による離農者の増加、耕作不適地の遊休化により、全体的に増加した。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 11, 300ha	違反転用面積(B) 2. 8ha
課 題	・農地法の認識不足による違反転用については、始末書案件による追認許可により是正しているが、違反転用者の所在不明等により是正不可能な面積が残存している。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成31年度、令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
2. 8ha	0. 0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・毎月1回の事前審査会時に農地パトロールを行い、早期発見と未然防止に努める。 ・各委員の担当地区内における日常的な農地パトロールによる早期発見と未然防止
活動実績	・日常的な農地パトロールにより、違反転用の新規発生防止に繋がった。
活動に対する評価	・各委員の担当地区内における日常的な農地パトロールにより未然防止が図られ、新規違反の発生抑制に繋がっている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:106件、うち許可106件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員による書類審査及び地区担当農業委員と農地利用最適化推進委員及び事務局職員による実地調査			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局職員による案件の概要説明と地区担当農業委員による現地調査説明の後、全体で審議			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	106件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	・議事録に記載のうえ、ホームページ上で公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:180件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員による書類審査及び地区担当農業委員と農地利用最適化推進委員及び事務局職員による実地調査			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局職員による案件の概要説明と地区担当農業委員による現地調査説明の後、全体で審議			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	・議事録に記載のうえ、ホームページ上で公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		74法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		50法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		45法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		36法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		9法人
	提出しなかった理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設法人で報告期日に至らなかった</li> <li>・決算確定後、総会開催の遅延により</li> </ul>	
	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話及び文書による催告</li> </ul>	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	-	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2,464件	公表時期 令和2年1月
		情報の提供方法:ホームページでの公表と広報紙に掲載	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 817件	取りまとめ時期 令和2年3月
		情報の提供方法:議事録に記載のうえ、ホームページ上で公表	
	是正措置	-	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 12,098ha	
		データ更新:農地法の許可、相続等の届出、農用地利用集積計画に基づく利用権設定を踏まえ、毎月異動処理により更新している。	
	公表:農地情報公開システムにより公表		
是正措置	-		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉 特になし
----------------	---------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉 特になし
--------------------	---------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数                      0 件

提出先及び提出した意見の概要	・特になし
----------------	-------

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--